

8 安心こども基金の期限延長と制度の拡充について

保育所待機児童対策については、平成20年度末に創設された国の「子育て支援対策臨時特例交付金」を原資として、各都道府県が「安心こども基金」を造成し、保育所施設整備等に取り組んでいるところであるが、厳しい経済情勢を背景に母親の就業希望が増加していることや、育児休業取得後の職場復帰に伴う入所希望が増加傾向にあること等から、需要が増加している状況である。

安心こども基金については、期限が平成23年度まで延長されるなど一定の改善がなされたところであるが、地方の財政負担が必要なこと、既存事業は対象としないといった制約、地域の実情に応じた活用を可能とする制度改善については、依然として対応されていない。

そこで、保育所待機児童対策等、子ども・子育て支援施策を重点的に推進するため、安心こども基金について以下のとおり提案する。

- 1 待機児童対策の緊急的・重点的な推進のため、複数年度の時限延長を行うこと。
- 2 多様な保育ニーズに対応できるよう、公立保育所の整備や地方単独保育施策、既存事業等も対象とするなど、地域の実情に応じた柔軟な制度とすること。
- 3 地方自治体の財政負担を軽減するよう、補助率を見直すとともに、事業実施に必要な財源を確保すること。